

令和8年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

招 集 令和8年2月13日（金） 午前10時00分

開 会 令和8年2月13日（金） 午前 9時57分

閉 会 令和8年2月13日（金） 午前10時37分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団管理本館 大会議室

出席議員

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 藤 原 哲 之 |
| 2 番 | 齋 藤 武次郎 |
| 3 番 | 時 尾 博 幸 |
| 4 番 | 薮 田 尊 典 |
| 5 番 | 山 口 博 隆 |
| 6 番 | 赤 松 通 博 |
| 7 番 | 久保本 慎 一 |
| 8 番 | 小 泉 宗 弘 |
| 9 番 | 小 崎 敏 嗣 |
| 11 番 | 生 水 耕 二 |
| 12 番 | 片 山 貴 光 |
| 13 番 | 北 畠 克 彦 |
| 14 番 | 末 田 正 彦 |
| 15 番 | 中 西 公 仁 |

欠席議員

- | | |
|------|---------|
| 10 番 | 山 本 育 子 |
|------|---------|

説明のため出席した者

企 業 長 西 雅 敏

事 務 局 長 河 村 泰 宏

総務課長 近藤孝之
施設課長 山下公司
総務課長主幹 三宅智之
施設課長主幹 山下重樹

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課長補佐 小池正芳
総務課主査 山下佳世

議事日程

- 日程１．議席の決定について
- 日程２．会議録署名議員の指名について
- 日程３．会期の決定について
- 日程４．選挙第１号 議長の選挙について
- 日程５．選挙第２号 副議長の選挙について
- 日程６．議案第１号 岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程７．議案第２号 令和８年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について
- 日程８．議案第３号 監査委員の選任の同意を求めることについて
- 日程９．常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

- １ 番 藤原哲之
- ２ 番 齋藤武次郎

令和8年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

令和8年2月13日 午前9時57分開会

議長（藪田尊典君）

皆さま、おはようございます。

本日、令和8年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆さまには、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、14名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和8年岡山県南部水道企業団第1回定例会を開会いたします。

日程1．議席の決定について

議長（藪田尊典君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、会議規則第2条により、議員の席次は毎年最初の議会で抽選をもってこれを定めると規定されておりますが、ここで抽選をいたしましょうか。

或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いましょうか。

お諮りいたします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

議長（藪田尊典君）

それでは、議席の決定については、現在の仮議席を正式な議席とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

日程 2. 会議録署名議員の指名について

議長（薮田尊典君）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 番 藤原哲之議員、2 番 齋藤武次郎議員、にお願いいたします。

日程 3. 会期の決定について

議長（薮田尊典君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りといたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 00 分休憩

（休憩）

午前 10 時 4 分再開

日程 4. 選挙第 1 号 議長の選挙について

副議長（赤松通博君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先程の休憩中に薮田議長から辞職願が提出されております。

副議長の私が議長の役を務めますので、よろしくお願いいたします。

薮田議長、辞職にあたりましてご挨拶がございましたらお願いいたします。

議長（薮田尊典君）

南部水道企業団の議長としての役目を終え、これまで温かいご支援とご協力をいただきまし

た議員の皆様方をはじめ職員の皆様、大変お世話になり、ありがとうございました。

安全で安心な水をお届けするという使命のもと、無事に役目を果たすことが出来たのも、皆さま方のお支えがあったからこそでございます。

今後とも、南部水道企業団の発展を心より願い退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（議席に移動）

副議長（赤松通博君）

それでは、日程第4、選挙第1号、議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から議長候補を推薦していただき、その方を議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（赤松通博君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、玉野地区となっておりますので、議長候補を推薦してください。

8 番（小泉宗弘君）

赤松議員を推薦します。

副議長（赤松通博君）

ただ今私、赤松通博が議長に推薦されましたが、議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（赤松通博君）

では、ご異議ないようですので、議長は私、赤松通博に決定いたしました。

（新議長 議長席に移動）

議長（赤松通博君）

それでは就任にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。

この度、皆様のご推挙をいただき南部水道企業団の議長に就任しました赤松通博でございます。

もとより微力ではございますが、その職責の重さを深く認識し、円滑な議会運営をしっかりと行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これからの運営につきましては、議員の皆様、執行部の皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら、しっかりと頑張っていりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

日程 5．選挙第 2 号 副議長の選挙について

議長（赤松通博君）

それでは、引き続いて会議を進めたいと思います。

先程、副議長の私が、議長に選出されましたので、現在、副議長が欠員となっております。

それでは、日程第 5、選挙第 2 号、副議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、先程の議長選挙と同じく申し合わせによる該当地区から副議長候補を推薦していただき、その方を副議長にどのような方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、児島地区となっておりますので、副議長候補を推薦してください。

13番（北畠克彦君）

片山貴光議員を推薦します。

議長（赤松通博君）

ただ今、片山議員が副議長に推薦されましたが、副議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

では、ご異議ないようですので、副議長は片山議員に決定いたしました。

それでは片山議員、席の移動をお願いいたします。

（新副議長 副議長席に移動）

議長（赤松通博君）

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

副議長（片山貴光君）

ただいま副議長に就任しました片山でございます。

赤松議長をしっかりとお支えさせていただき、スムーズな議会運営に努めさせていただきま
すので、どうぞよろしくお願いいたします。

日程6．議案第1号 岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（赤松通博君）

次に、日程第6、議案第1号、岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（西 雅敏君）

ただ今、ご上程いただきました議案第1号、岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

議案書3頁から5頁をご覧ください。

この改正は、人事院勧告に対する国の対応等を踏まえ、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定することを考慮し、議会議員の期末手当の支給割合についても同じように本年度から100分の5月分の割り増しを行うため、条例を改正するものでございます。

その内容は、第1条では本年度12月期の期末手当の支給割合を100分の230から100分の235に改め、第2条では、来年度からの改定として、6月期と12月期の支給割合を平準化し、6月期と12月期の支給割合がいずれも100分の232.5になるように改めるものでございます。

なお、第1条の改正につきましては、令和7年12月1日に遡って適用し、第2条の改正につきましては、令和8年4月1日からの施行となります。

ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（赤松通博君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

それでは、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第1号、岡山県南部水道企業団議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（赤松通博君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 7．議案第2号 令和8年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

議長（赤松通博君）

次に、日程第7、議案第2号、令和8年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（西 雅敏君）

ただ今、ご上程いただきました議案第2号、令和8年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

それでは、予算書の1頁をお開きください。

第1条の総則は、省略させていただきます。

第2条、業務の予定量でございますが、（1）の年間総送水量につきましては、令和7年度の実績と近年の送水量の推移、また、各構成市からの需要見込みを総合的に勘案いたしまして、前年度当初予算より3万m³減量の2,552万5千m³とし、（2）の1日平均送水量は6万9千932m³を見込んでおります。（3）の主要な建設改良事業につきましては、整備事業費といたしまして、送水ポンプ棟築造工事など13億2,639万4千円を予定しております。

また、設備改良事業費といたしまして、宇野津配水池用テレメータ設置工事など5,498万7千円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入第1款、水道事業収益として18億8,788万6千円、支出第1款、水道事業費用として15億5,185万7千円を計上し、差し引き、税込みで3億3,602万9千円の黒字を予定しております。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入として9億5,557万5千円、資本的支出として16億5,613万円を計上し、不足額7億55万5千円につきましては、第4条の括弧書きにありますように損益勘定留保資金、積立金等で補てんする予定でございます。

次に、2頁をご覧ください。

第5条、継続費でございますが、3号送水本管移設工事、植松から彦崎と中央監視設備更新工事につきまして、総額及び年割額を定めております。

第6条、企業債でございますが、施設整備等の資金に充てるための企業債の限度額等を定めております。

第7条、一時借入金でございますが、一時借入金の限度額を1億円に定めております。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、予定支出において各項間で流用できる場合として営業費用と営業外費用の流用を定めております。

第9条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費と交際費を定めております。

第10条、たな卸資産購入限度額は4,246万7千円と定めております。

以上、簡単にご説明をいたしました但、事業運営にあたりましては、経費の節減はもとより、各事業の内容を一層厳しく精査し、より効率的な経営を行ってまいりますので、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（赤松通博君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（河村泰宏君）

事務局長の河村でございます。

それでは、私のほうから詳細説明をさせていただきます。

ここからは着座にて失礼いたします。

主に予算書に沿ってご説明を申し上げますが、机の上にお配りしております令和8年度当初予算案の概要にも触れながらご説明を申し上げます。

なお、企業長からの説明と一部重複するところがございますが、よろしくお願いいたします。

予算書の1から3頁、資料では1頁になりますが、先程、企業長からご説明した内容でございますので省略をさせていただきます。

予算書の4から5頁と資料の2頁をご覧ください。

資料の収益的収入支出比較表でございますが、予算書に記載しております予算実施計画の収益的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので併せてご覧ください。

まず、予算書の上の表、収入でございますが、1番上の段、1款、水道事業収益18億8,788万6千円のうち、その下の段、1項、営業収益は18億8,008万5千円で、このうち、送水収益は18億8,008万5千円で、資料2頁にありますように、前年度より221万2千円の減額となっております。

2項、営業外収益は780万1千円で、主なものは長期前受金戻入752万1千円でございます。

次に、予算書の下表、支出でございますが、1番上の段、1款、水道事業費用15億5,185万7千円のうち、その下の段、1項、営業費用は14億8,852万4千円で、このうち、原水及び浄水費は3億5,113万円で、資料2頁にありますように、前年度より1,923万8千円の増額となっております。これは人件費や修繕費などの増加が主な要因でございます。

その下の段、送水費は5億8,189万5千円で、前年度より1,571万6千円の増額となっております。これは人件費や修繕費の増加が主な要因でございます。

その下の段、議会及び監査費は1,733万円で、前年度より7万4千円の減額となっております。

その下の段、総係費は1億3,435万4千円で、前年度より1,379万7千円の増額と

なっております。これは人件費の増加が主な要因でございます。

その下の段、減価償却費は3億7,520万4千円で、前年度より483万4千円の減額となっております。

その下の段、資産減耗費は2,861万1千円で、前年度より580万4千円の減額となっております。

2項、営業外費用でございますが、6,223万3千円で、前年度より8,381万円の減額となっております。消費税及び地方消費税の納付予定額の減少が主な要因でございます。

3項、予備費につきましては、前年度と同額の110万円でございます。

ここで、資料の4頁をご覧ください。

令和8年度主要事業でございますが、3条予算関係の主要事業を記載したものでございます。

工事につきましては、正面山6号調整池補修工事など10件、委託につきましては、浄水・送水施設運転管理業務委託など6件で、主要事業16件の総額は、2億2,647万6千円となる見込みでございます。

収益的収入及び支出につきましては、以上でございます。

次に、予算書の6、7頁と資料の3頁をご覧ください。

資料の中ほど、資本的収入支出比較表でございますが、先程と同じく予算書に記載しております予算実施計画の資本的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

予算書の上の表、収入でございますが、1番上の段、1款、資本的収入は9億5,557万5千円で、企業債の借入予定額、国庫補助金及び工事負担金でございます。

企業債につきましては送水ポンプ棟築造工事の財源に充当し、国庫補助金につきましては3号送水本管移設工事の財源に充当し、工事負担金につきましては、倉敷市からの依頼による工事費に充当する予定でございます。

次に、予算書の下表、支出でございますが、1番上の段、1款、資本的支出16億5,613万円のうち、その下の段、1項、建設改良費は13億8,138万1千円で、前年度より8億4,412万1千円の増額となっております。

このうち、整備事業費は13億2,639万4千円で、前年度より8億5,311万円の増額となっております。

これは、送水ポンプ棟築造工事、宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事、3号送

水本管移設工事などの工事請負費の増加が主な要因でございます。

その下の段、設備改良費は5,498万7千円で、898万9千円の減額となっております。

2項、固定資産購入費は971万3千円で、2,910万5千円の減額となっております。

3項、企業債償還金は2億6,503万6千円で、企業債の元金償還でございます。

なお、令和8年度末の企業債残高は38億5,050万8千円となる見込みです。

ここで資料の5頁をお願いします。

令和8年度主要事業でございますが、こちらは4条予算関係の主要事業を記載したものでございます。

工事につきましては、送水ポンプ棟築造工事など11件で、総額は12億9,336万7千円となる見込みでございます。

以上の結果、資本的収支の不足額7億55万5千円が生じることとなりますが、この不足額の補てんにつきましては、資料の6頁、中ほど、令和8年度当初予算、補てん財源の表、青色の部分をご覧ください。

この不足額の補てん財源としましては、1番上の段、損益勘定留保資金3億7,937万3千円、その下の段、消費税等資本的収支調整額1億2,091万1千円、その2段下、積立金2億27万1千円で充当する予定でございます。

次に、予算書の8頁をご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、下から3段目にありますように令和8年度は4,441万5千円の資金増加となり、1番下、資金期末残高は47億865万8千円となる見込みでございます。

次に、予算書の9から13頁の給与費明細書でございますが、こちらにつきましては、ご説明を省略させていただきますので、後程、ご覧いただければと思います。

次に、予算書の14、15頁をご覧ください。

上の表、継続費に関する調書でございますが、送水ポンプ棟築造工事、宇野津増圧ポンプ所受電及びポンプ設備更新工事、3号送水本管移設工事、中央監視設備更新工事の4件の継続事業について年割額や企業債の充当予定額等を記載しております。

下の表、債務負担行為に関する調書でございますが、浄水・送水施設運転管理業務委託について限度額等を記載しております。

次に予算書の16頁をご覧ください。

予定損益計算書でございますが、下から４段目にありますように、当年度純利益を２億４、５０１万８千円と見込んでおり、その下の段、前年度繰越利益剰余金７億５、１００万９千円、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額２億２７万１千円と合わせまして、その下の段、当年度未処分利益剰余金は１１億９、６２９万８千円となる見込みでございます。

ただし、この当年度未処分利益剰余金には、会計処理上発生する資金の裏付けのない金額も含まれており、これにつきましては、決算時の剰余金処分として、資本金へ組み入れることとしております。このため、実質的な当年度未処分利益剰余金は５億７、２１０万２千円となる見込みでございます。

予算書の１７から２５頁の予定貸借対照表などにつきましては、ご説明を省略させていただきますが、資料の７頁に前年度との比較表がありますので、後程、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（赤松通博君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第２号、令和８年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

議長（赤松通博君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 8．議案第 3 号 監査委員の選任の同意を求めることについて

議長（赤松通博君）

次に、日程第 8、議案第 3 号、監査委員の選任の同意を求めることについてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（西 雅敏君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 3 号、監査委員の選任の同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

現在の監査委員 梶田 亮治氏の任期が、令和 8 年 3 月 31 日で満了となるため、その後任として、藤原 裕士氏の選任を地方公営企業法第 39 条の 2 第 5 項の規定により、提案するものでございます。

新たに選任をお願いいたします藤原氏は、現在は玉野市後閑にお住まいで、経歴につきましては、議案書 8 頁に記載のとおりでございます。

豊富な知識と経験に加え、人格も高潔で、監査委員として申し分のない方だと考えておりますので、ご審議のうえ、ご議決を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（赤松通博君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（赤松通博君）

それでは、お諮りいたします。

議案第３号、監査委員の選任の同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

それでは、ご異議ないようですので本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、退任される梶田監査委員さんと、新任の藤原監査委員さんの入場をお願いいたします。

（梶田監査委員・藤原監査委員 入場）

議長（赤松通博君）

梶田監査委員さん、退任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員（梶田亮治君）

監査委員の梶田でございます。３月の退任にあたりましてご挨拶申し上げます。

令和４年４月から４年間にわたり監査委員を務めさせていただきましたが、倉敷市、岡山市、玉野市の各地に良質な上水をご提供いただいている岡山県南部水道企業団の各関係者の皆様方に、心から感謝申し上げます。

近年の経済状況は目まぐるしく変化しており、企業団の経営環境におきましても、柔軟な対応が求められてくることと思いますが、今後とも、安心安全で良質な上水をご提供いただけますよう、議員の皆様方の更なるご支援と、事務局の皆様方のご努力をお願いいたしまして退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（赤松通博君）

4年間、ありがとうございました。

それでは、次に新任の藤原監査委員さん、就任のご挨拶をお願いいたします。

監査委員（藤原裕士君）

ただ今、監査委員の選任のご同意をいただきました、藤原でございます。

監査委員の重責に対しまして、身の引き締まる思いでございます。

議会の皆様方のご指導を頂きながら、企業団の業務推進に少しでも貢献できればと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

議長（赤松通博君）

ありがとうございました。これからよろしくお願いいたします。

それでは、監査委員さんの退場をお願いいたします。

（梶田監査委員・藤原監査委員 退場）

日程9．常任委員会委員の選任について

議長（赤松通博君）

次に、日程第9、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、先程の休憩中にご協議していただいておりますので、総務、建設各委員会の正副委員長及び各委員について事務局から発表させますが、よろしいでしょうか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

議長（赤松通博君）

それでは、事務局から発表してください。

議会事務局（小池正芳君）

総務委員会でございますが、委員長が山本育子議員、副委員長が藤原哲之議員、委員が時尾博幸議員、薮田尊典議員、赤松通博議員、末田正彦議員、中西公仁議員、続きまして建設委員会でございますが、委員長が北畠克彦議員、副委員長が山口博隆議員、委員が齋藤武次郎議員、久保本慎一議員、小泉宗弘議員、小崎敏嗣議員、生水耕二議員、片山貴光議員、以上となりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（赤松通博君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので省略いたします。

以上で、本日予定の案件はすべて終了いたしました。

令和8年第1回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和8年2月13日（金） 午前10時37分閉会